

『菊池俗言考』の成立をめぐる

米谷 隆史

一 はじめに

江戸期の肥後においては、日常の方言語彙を域内の人間がまとまって収集することは少なかつたと見えて、ある程度の収録語を有するものとしては、嘉永七（一八五四）年の自序を有する『菊池俗言考』が唯一のものと言える。同書については、戦前に翻刻が刊行され、『九州方言の基礎的研究』や『日本国語大辞典』の方言欄でも摘記がなされている他、近年刊行された『日本語学研究辞典』（明治書院）や『日本語大事典』（朝倉書店）においても見出項目として立項されるなど、近世熊本地域の方言辞書として確たる位置づけを獲得しているといえよう。しかし、これも早くから指摘されるとおり、「取り上げられている語は、肥後菊池の俚語ではないものも多い」（『日本語学研究辞典』）。全一一五九項目のうち、九州方言と見られる語は四〇〇語程度とされ、その割合の低さもあって、資料的な価値については時にやや低く見積もられることもあった。しかし、方言研究上の資料的価値のみを以て『菊池俗言考』の意義を云々するわけにはいくまい。見出し項目の三分の一ほどが九州方言の特徴を示すような語源辞典は、この時期いかなる背景の下に編纂が企図されたのであろうか。本稿では、編者である長田穂積の事績や学問的背景を改めて確認していくことでその問いへの答えを見つける

こととしたい。

二 『菊池俗言考』の出現と編者長田穂積

『菊池俗言考』を最初に学界に報告したのは吉町義雄（一九三四）である。

長田幹彦氏の祖父君に当る長田穂積に『肥後語原考』なる遺著のある事を昭和八年初夏夜の博多街散策で偶然知つたので、¹⁾厚かましくも同氏へお尋ねした所、結局一月程して再度の懇望に由り幹彦氏より借用するを得た。

送られたのは『肥後語原考』の一部で今は是のみ残存すると云ふ『菊池俗言考』と称するものであつて、長田家の家宝の一つであるさうである。同氏に対し厚く謝意を表する。（以下略）

右の論考中の注「(1)」には、『肥後語原考』の存在を春陽堂の日本小説文庫二四一に収録の長田幹彦『神風連』の二頁の記載によって知つた旨を示している。『神風連』における該当箇所は次の通りである。

作者の言葉

長田 幹彦

維新の前後に相踵いで蜂起した各地の暴動の中で、肥後敬神党、即「神風連」の乱の如きは、その発生动機の敬虔さ、純真さにおいて、深くふかく我々の胸を打つものがある。高邁なる同志の信念、壮烈鬼神も哭かしむるその武士的最後——現在各種の記録や遺稿を繕ひてみても、感激の血涙なくしては到底読むことが出来ないのである。：

中略：

私の祖父長田穂積は、肥後隈府の城山に鎮座する官幣社菊池神社の宮司として同じく「神風連」に呼応した軽輩の一人である。夙に王道の尊厳に傾倒し、菊池家累代の尺忠に感憤、その墳墓、十八外城等の史蹟保存に専念し、

現在の菊池神社拝殿の如きも、祖父が赤貧のうちに、菅笠をひさぎつ、諸方の寄進を集めて建立したものだと言ひてゐる。祖父は「異人渡来記」「肥後語原考」その他数種の小著を遺してゐる。彼は不幸にして類齋、しかも脊に腫物を生じた、めに、「神風連」の快拳には加はることが出来なかつたが、…中略…

私は幼年のころから、慈父の膝に抱かれて常に「神風連」の話聞かされた。…以下略

肥後敬神党に共感するとともに、『肥後語原考』他の著者として登場する長田穂積は、例えばこの小説中で次のように描写される人物である。

恰度事件があつてから、十日ばかりたつた或夜のことである。長田穂積の陋屋へは、佐々豊水の従弟にあたる相良三平が遊びにやつてきた。穂積は隈府の城山に鎮座する菊池神社の宮司をしてゐたので、そこから遠くない切明の片ほとりに侘住居をしてゐた。彼は赤貧洗ふが如き有様なので、家の表側は提燈屋に貸し、夜になると、小さな油火よりほかともすものがないので、彼は手許もよく見えないやうなその薄暗い灯影で、菅笠編みの夜なべをやつてゐた。その晩はしかも、梅雨がしよぼく降りしきつてゐた。

相良は穂積に和歌の添削してもらつてゐたので、来る度に酒を提げてきては老宮司を慰めた。…中略…「やあ、先生、今夜もえらい張り込みかたでござりますばいな。は、は、は、まあ、お邪魔でッしうけつどん、どうぞしばらく話させち下はりませんか。」…中略…「おい、三平。ぬしやせけ座つちや可かんばな。屋根んそぜとるけん、雨の洩つたい。は、は、は、は。」

菊池神社の宮司として質素に暮らし、菊池の方言で会話しながら和歌の添削も行う姿が活写されており、それはもちろ

ん、長田家の記憶にある穂積の姿がモデルとなつていよう。穂積が菊池神社の宮司となつたいきさつについては、千種宣夫氏が「城北百年の人物誌」⁽¹⁾として熊本日日新聞の一九六八年五月一三日紙面に寄稿した文章が参考になる。

慶応四年（明治元年）明治天皇から菊池神社創建についてのご沙汰書が細川藩主にくだつた。藩主は感激して社殿造営費三百両を寄進し、藩内一般の寄付金を加えて、菊池本城跡に神社造営事業が進められた。

喜びに沸き立つ郷民の中から、隈府町庄屋の永田長左衛門が「私の先祖は菊池重朝公に仕えた長田式部少輔基秀といい、文明十三年（一四八一）の菊池万句にも名を連ねた家筋で、私も会所役人や庄屋を三十四年も勤め、国学の心得もあるから菊池神社の社司に任命してほしい」と願ひ出た。藩庁はこれを許した。明治二年十二月、五十七歳のことであった。彼はさらに藩庁に願ひ、永田姓を先祖の姓に復して長田穂積と改名した。

長田は文化九年（一八一二）河原村今村（現菊池市今）の庄屋の子に生まれ、名は直行、管の舎と号した。国学師範の中島広足や安田貞方について国文学を修め「菊池俗言考」「菊池郡村並田畠字考」「異人渡来記」「浦賀紀行」「新古今和歌集考」「管の舎歌集」などの著者があり、安政五年（一八五八）には寺子屋を開いて習字を教えた篤学者で、常に菊池氏累代の純忠を敬慕し、その墳墓、十八外城の史跡の顕彰に努めた勤王家でもあった。：以下略：

右の熊本日日新聞の記事の存在は松田正義（一九七八）の言及によつて知つたものである。松田氏は、『菊池俗言考』の追跡の章に「著者略伝」の節を置き、当時菊池神社宮司であつた千種氏からの聞き取り等を踏まえて、穂積が「自分の先祖長田式部少輔基秀や長田左衛門尉武秀らが菊池家累代の家臣であつた史実を述べて、ゆかりの深い菊池神社の社司を志願し、また「永田」を「長田」に改姓したい旨」を藩庁に願ひ出た自筆の願文が菊池神社に蔵されている旨を記している。穂積が自らの家系について「私の先祖は菊池重朝公に仕えた長田式部少輔基秀といい、文明十三年（一四八一）の

菊池万句にも名を連ねた家筋で」としているのは、現存する『菊池万句発句』^(注1)のうちに「第七 月権 初何 長田式部少輔基秀 見よや猶月のあさかほ花の露」とあることを承ける。『菊池万句』は室町期の九州における連歌興行としては空前の規模を誇るもので、「初千句 第一 月松 山何 (菊池) 重朝 月やしる十代の松の千々の秋」から始まる発句群には、菊池家重臣や僧侶等が居並び、菊池地域の往時の栄華と威風を伝えるものである。^(注2)南朝の忠臣たる菊池一族の記念碑的な連歌興行に先祖とする人物が名を連ねていることは、長田家にとつての大きな誇りであったに違いない。

長田穂積の事績は、松田氏の著書他の先学による紹介に尽きており、特段に付け加えるべき事柄はない。ここで改めて確認したのは、こうした事績が、『菊池俗言考』の著述態度に深く関係していると考えるためである。

三 『菊池俗言考』の著述態度

『菊池俗言考』を方言辞書として捉えた場合、例えば伊部の冒頭の三語「古言いくら(物ノ価ヲ聞又如何程カナト言へキ処ニ幾等カト言フハ古言ナリ何程カト言ハ俗ナリ)〇いかめし(敵目シキナリ敵矛重日伊賀志御代ナトノイカト同言ナリ)古言いで(将ナリ俗ニドレヤナト言詞ニ当レリ歌ニイテソヨ人ヲワスレヤハスルト詠リソヨハ其ヨニテヨハ下知ノ詞ナリ)」(一)内は割書はいずれも菊池のみならず九州の方言とも見なしたい語であつて、語源の考察にもそれほどみろべき新見が示されているわけではない。さらに、見出項目のみあげると「いぢらし」「いかやう」「いみ(己心)」「いぢ」「いが(椽)」「いな事」と続き、その次の「いまどころへいつらふか」でようやくそれらしい語句が現れるという具合なのである。松田(一九七八)が「菊池方言の忠実正確な記録という観点から見ると、その価値はそれほど高いものではない」とするのも無理からぬところであらう。

本文の内容もさることながら、方言の記録としての低い評価の裏付けとなつているのは、次に示す穂積による自序や

「養素堂」こと安田貞方による跋文の記述である。ここでは適宜に句読点、濁点を補って引用する。また、片仮名の付訓は原本に存するものである。

菊池俗言考自序

吾敷島の国はしも千磐破神チハヤワレノカミのむかしより、言靈コトマタマの幸サキはふ御国ミクニにして文字モジでふものもなく：中略（文字の伝来と『古事記』『万葉集』の編述、平仮名の成立、平安期以降の仮名遣いの乱れに言及する）：よみ出る歌作り出る文も賤セしくはしけむ、去イニし宝曆といふ年のころ、荷田大人東磨、賀茂の県主真淵の翁など世に出、万葉集の誤を正し、もろくのふみども作り出て浅茅原アサチハラつばらにときさとされけるより、初て古事学フルコトマナびの道ひらけ、鈴の屋の翁、橘の千蔭ウシ大人など、あやしくたへなるもの知り達タチ発ハツり出て、古事記伝コトマナトを著し、万葉集の誤を正し、手尔遠波テニトノ仮名遣カナヂひに至るまでことぐくに正しあきらめられしより、今ははや常闇トコヤミのよの明たらんやうになりもて行ぬれば、天アメ放ハる鄙人ヒヤヒトのおのれらすら、ふるきむかしのありさまをえさとり、すなほにみやびなる言だまをもよみ得ること、はなりぬ。こをよみ得るまに、おのがさとのさとびごとミヤヒトもの、何くれと耳にとまることに思ひ考へ見るに、塵チリひちちの中の玉とも云べき雅言ミヤヒトあり、もとは雅ミヤびにして末誤マシれるあり。もとよりふつ、かなる言のいやなまりになまりたるもありて、秋の千種のさまぐなるをおもへば、上つ世は、天雲アメクモのむかふすきはみ、谷タニ蟻アリのさはたるかぎり、しづ玉木タマキ賤セしき下シぎまの人らも、今のごとなまれる言はあらざりけん、むかしをしのお直行ナオユキが、をちなき心のすさびになん、かくおし侍りける。をこなるわざとな谷玉タニタマひそ。

嘉永七年六月

永田直行誌

言靈のさきはふ大御国にしあなれば、よろづのことの葉すべてもとつゆゑよしなくはあらじ。されど、その本もとづくゆゑをしらむこといかたし。うつり行たる末々にいたりては、これはかれよりうつりたらむ、かれはこれのよこなまれるならん、といふまではおしてしらるゝもあなれど、それはたうけはりがたきぞおほかる。これの俗言考、もとよりえらべるぬしの心にもかならずとはさだめがたくこそ。しかすがにかく物せられしには、さるゆゑあるよしにて、ことさへくからぶみのみか、づらふ学者とかいふともがらは、はし立てもおよびがたきいさをにこそあめれ。あなことだまのたふとさよ。

万延とあらたまりしとのさみだれや、はる、日うららに見をへて

養素堂 花押

この序跋を踏まえて、吉町（一九三四）は「大体著者が吾人の求める方言には左程興味を有してゐない事が分る」とし、仁部迄の見出語の上に「古」「雅」「俗」等の区別を注してあることについても「著者の主観に由るもので正鵠を得たものでない事は云ふ迄もない」と断ずる^{（五五）}。また、原田芳起（一九五三）は「古言を尊重するという意識が強く、方言を古語に還して記録されたかと思われるものがあつて、どこが方言かと疑う人も出て来ると思う」とし、松田（一九七八）は「著作目標の一つが語源探求にあつたことは明らかである。そこで著者は雅語・俗語の別なく、手当たり次第に集め、古典を引用し、『和名抄』以下の辞書なども参照して、いちいち語源を説きあかしていった」とした。また、松田氏は、動詞の掲出語形において二段活用を基本としつつも一段活用が混じること、形容詞においてカ語尾形が少ないことやイ語尾とシ語尾が混在すること、仮名遣い上の不統一が目立つこと等も指摘しており、こうした各氏の見解は松田氏による「菊池方言の忠実正確な記録という観点から見れば、その価値はそれほど高いものではない」という評価に収斂されるわけである。

完成度の高い著述とはいえないとする先学の評価はそれとしても、少なくとも肥後国内では類書を見ない、方言を多数含む語源探求の書物がいかなる学問的背景のもとで企図されたのかについては、なお検討すべき余地がある。以下、その点を考えてみる。

まずは、穂積の学統である。先学の記すとおり、『菊池俗言考』にはいずれも肥後の国学者である安田貞方の跋と小山多乎理による加筆が存する。佐々豊水との交流は小説『神風連』にも描写される場所であった。さらに、その学問的交渉のありようは不明であるが、晩年には中島広足に師事したともされている。穂積の蔵書や書物の借覧・伝聞を含めた情報収集範囲の総体は、『菊池俗言考』に見える出典書名すなわち『源氏物語』『古事記伝』『万葉集』『落窪物語』『和名抄』『伊勢物語』『古今集』及び、語釈中にみえる『源語梯』や『後撰集』『職原抄』『中臣祓』『新撰字鏡』『古言梯』他が参照可能であったと見られる以外には確たる検討材料がないというのが現状である。しかし、ここには『古事記伝』のような大部な書物も含まれていることや、小山多乎理の加筆部分には『類衆国史』『古語拾遺』『源平盛衰記』『雅言集覽』他も見えることから、肥後の国学者として基本的な書物は目にするのができた人物であったと想定することに無理はあるまい。このような穂積の学問的背景を踏まえて自序の内容を改めて吟味してみることになろう。

自序において「古言の葉を伝へ」る人物として最初に顕彰されるのは契沖である。通説に叶う順番であるが、契沖は寛永年間に肥後を改易となった加藤家の家臣下川家を出自とする人物であり、肥後国人との学問的交流は中島広足も意識するところであった。文政五年六月の和歌に次のようなものがある。

むかし木山直元歌の添削を契沖にこふとて、こころひえつくしのあまのもしほ草かきあつむれどことのは
もなし、とよみて送りける。契沖其歌に添削して返すとて、こころをばつくしのうみのもしほ草さらにそ
ふべきことのはぞなき、と書そへたるを一卷として、其末の木山直秋がひめもたるをかりてうつつ返し

けるついでに

もしほ草かきそへてこそこの玉の光もあらはれにけり（いやそはりけれ）（一）内は抹消・ミセケチ）
 なるには江のふかきこゝろをくみえつるつくしのうみのあまぞかしこき

木山直元の和歌に契沖が添削をした一卷を現所蔵者の木山直秋に返却する際に、広足は難波の契沖の学問の理解者であった木山直元を顕彰する和歌を認めて添えた。この木山氏について弥富破魔雄（一九三三）は、「木山氏の祖は、新田氏の一族にて、征西將軍懷良親王に従つて九州に下り、其の後裔が上益城木山郷に居城し、加藤氏細川氏に仕へ」たとし、さらに、広足の『檀園隨筆』（未刊稿本）に、木山家に『古今集序並記』他全一二点の契沖自筆書が蔵される旨が記されていることを述べる。これらのことから、江戸末期においてもなお、国学の祖契沖と肥後との因縁は当地において良く知られていたものと考えられる。

自序では次いで、「古事学び」の先鞭をつけた人物として荷田東満、賀茂真淵といった学者を挙げ、本居宣長の『古事記伝』とともに加藤千蔭の万葉集研究を挙げる。この辺りも順当な配列といえるであろうが、熊本に国学をもたらした橋渡し役たる長瀬真幸が、鈴屋学派・江戸派いずれにも人脈を持っていたこと、『万葉集』の秀歌集たる寛政六（二七九四）年刊『万葉集佳調』や当代における『古事記』の基本テキストである享和三（一八〇三）年刊『訂正古訓古事記』の編者であったことは想起しておいてよからう。右の一々の状況を穂積が全て熟知していたとの証拠はもちろんない。しかし、『天放の鄙人アマノカミヒナヒトのおのれらすら、ふるきむかしのありさまをえさとり、すなほにみやびなる言だまをもよみ得ること、はなりぬ』との断言の裏付けには、自らが連なる当代肥後の国学の学統は、その正統性や学問的水準において他地域に決して劣るところはないとの強い自負が存在したものと考えられる。

さらに、「天アマサカ放る鄙人ヒナヒトのおのれら」の位置づけも検討しておこう。周知の通り、本居宣長の寛政二一（二七九九）年刊『玉勝間』（七の巻）では、動詞の二段活用を保持する熊本のことは「今の世にはたえて聞えぬ雅びたることばづかひ」として記録されている。

ゐなかにいにしへの雅言ミヤコトの、これる事

すべてゐなかに、いにしへの言の、これること多し、殊にとほき国人のいふ言の中には、おもしろきことゞもぞまじれる。…中略…ちかきころ、肥後肥後国人のきたるが、いふことをきけば、世に見える聞えるなどいふたぐひを、見ゆる聞ゆるなどぞいふなる、こは今の世にはたえて聞えぬ雅ミヤびたることばづかひなるを、其国にては、なべてかくいふにやと、ひければ、ひたぶるの賤山シヤがつは皆、見ゆるきこゆるさゆるたゆる、などやうにいふを、すこしことばをもつくるふほどの者は、多くは見える聞えるとやうにいふ也、とぞ語りける、…中略…いづれの国にても、しづ山がつつのいふ言はよこなまりながらも、おほくむかしの言をいひつたへたるを、人しげくにぎは、しき里などは他国人も入まじり、都の人なども、ことにふれてきかよひなどするほどに、おのづからこゝかしこの詞をき、ならひては、おのれもことえりして、なまさかしき今やうにうつりやすくて、昔ざまにとほく中々にいやしくなんなりもてゆくめる、まことや同じひごの国の、又の人いへる、かの国にて、ひきがへるといふ物を、たんがくといふなるは、古コのたにく、の訛ヨコナマりなるべくおぼゆ、とかたりしは、まことに然なるべし、…以下略

当時の肥後の国内で「見える聞える」のように「ことばをもつくるふ」ような地域と階層に大きな広がりがあったとは考えがたい。穂積も日常生活の中で二段活用形を用いていたはずである。加えて、自序の末近くの「上つ世は、天雲のむかふすきはみ、谷ニヤ蟻のさはたるかぎり、しづ玉木賤しき下ざまの人らも、今のごとなまれる言はあらざりけん」とする一

文は、万葉集八〇〇番の長歌の次の部分を承けるものであった。

…この照らす 日月ひつきの下は 天雲あまぐもの 向伏むかぶす極きはみ たにぐくの さ渡わたる極きはみ 聞こし食をす国のまほらぞ…

(…日や月が照らす下は、天雲のたなびきひろがる果てまで、ひきがえるのあちこち這い回る地の果てまで、大君の支配が行き届いている秀でた国だ…)

ひきがえるを示す歌語である「たにぐく」は右の『玉勝間』の後段において「ひごの国の、又の人のいへる、かの国にて、ひきがへるといふ物を、たんがくといふ」ことを記して「しづ山がつのいふ言」を顕彰する一例として言及されているのである。もちろん、『菊池俗言考』にも「たんがく〈谷タニク蟻ノ訛ナリ。久具ハ鳴声ニ依レル名ナリ。古タニク谷蟻ノ佐渡極トアリ〉と見える。当代においても、ひきがえるが上代の「たにぐく」の名残りをとどめる俚言「たんがく」として這い回るこの肥後菊池の地は、いにしえにかわらぬ「国のまほら」たること疑いあるまい。自らが住む「天放る鄙」の「賤山がつ」のことはに「塵ひちちの中の玉とも云べき雅言あり」とする論の運びは、『玉勝間』の記述の影響下に記されたものと考えられるのである。

肥後の国学者の立場から西国九州のことは称揚する文章は『菊池俗言考』以前にも見える。『菊池俗言考』自序の前の嘉永六（一八五三）年に刊行された中島広足『かしのしづ枝』の次の一節である。

にしの国のうた

古今集打聴（東歌の註）に出されたる荷田東磨の説に、「御国は西よりひらけつれば、西の国々の歌は、宮こぶりに異ならず。ひがしの国々はおそく従服ツツロフたてまつりて、人の心あらびたれば、歌の詞も異コトざまなるをもて、万葉集に「あづま歌」とて別にあげたる也」云々。賀茂翁も「さることほりとおぼゆ」といはれたり。

今按に、…中略（西国民衆の作とする万葉歌を列挙）…

右の歌ども、いとくみやびにて、ことばつかひ都人のかはる事なし。東歌のさばかり詞だみたるに、西の方は対馬までも、かくみやびたりしは、東磨の説のごとくにて、神武天皇、西より国はじめたまひし故なるべし。…中略…また、太宰府には常に都の官人おほくくだられたれば、それになれて、おのづから詞づかひもよかりしにや。今の京人、西国を詞いやしといふめれど、そはいにしへをしらぬ也。西国には、今も古言の多く遺れる。其古言、やがていにしへの都人のなれば、西国詞ぞ、中々に、いにしへの雅言には近かるべき。

荷田東満や賀茂真淵の見解を引用しつつ、東歌に通常の歌語には見えない語が用いられるのに対して、都より距離を隔てていることは同様である西国の人々の歌は「都人のかはる事なし」とする。そしてその根拠を神武東征によつてなされた日本の建国と、都より下った太宰府官人の滞在に求めているのである。さらに、当代の西国のことばについても、今の都の人々はきたないと言うけれども、それは歴史を知らぬからであつて、「西国言葉ぞ、中々に、いにしへの雅言には近かるべき」と述べて締めくくる。また、刊年未詳ながら、（註）広足の『かしのくち葉』にもやはり古語を解する際の西国の優位性を述べた一節がある。

あゆるみ

安由流実波、玉にぬきつ、…中略（『万葉集』卷十八所収長歌）…此あゆる実といふ詞を、実の熟する事、と玉かつまにもいはれ、…中略…みな誤也。此語は、西国には、今ものこりて、常いふことなれば、あゆる実といへば落つる実なる事、註をまたずして、児童もよくしる事なるを…中略…おのれ、はじめより此詞をよく解しむたるは、西国に生れし幸也と云ふべし。

この語もまた『菊池俗言考』に「あゆる（木ノ実ナトノ散トハ、実ノ熟シテ可^キ落^ル時^ル合^ユト云意ナルヘシ…」と見える。本居宣長ですら誤った解釈を、「兒童もよくし」り、「はじめより此詞をよく解しゐたるは西国に生れし幸」とする認識は、仮にこの部分を目にしていたとすれば、穂積も大いに共感するところであつたに違いない。

穂積は、自身が、国学の始祖たる契沖の一族を育んだ肥後において、宣長も一目置く長瀬真幸らがもたらした国学の学統を受け継ぐこと、日本の起源たる西国の中でもいにしへの言を残すしづ山がつに住むことの二点において、いにしへのことばと現在ののことばを分析する上での優位性を感じていたのであろう。『菊池俗言考』あ部の「朝とう起て（朝疾起ナリ今菊池ノ俗只朝ノ一ヲモアサトウト云ハ非ナレトモ本ハ菊池家以来ノ古言ノ残レルナルヘシ）」のような言及を見ると、南朝の忠臣菊池氏配下の係累たる自負もあつたと見られる。このような地域的優位性を持つ者が、宣長や千蔭の最新の学問的知見をも消化して語源の探求を行うということであれば、その水準の高さは約束されたようなものではないか。

もちろん、自序において（定型的な謙辞ながら）「をこなるわざとな咎玉ひそ」と述べ、養素堂安田貞方による跋が（この葉の）「本づくゆゑをしらむこといとかたし」と語源を分析することの難しさを述べつつ「これの俗言考、もとよりえらべるぬしの心にもかならずとはさだめがたくこそ」と分析にも至らぬ点があることをほのめかす通り、『菊池俗言考』の語源辞書としての完成度は十分ではなかつた。しかし、方言を含む当代語の語源を考察して取りまとめようとする『菊池俗言考』の構想と実現は、方言の状況と学問の状況の両面において、近世肥後の地域性が遺憾なく發揮された結果であつたことは間違ひなからう。方言を記す文献は各地に存するが、記された結果を言語研究の資料として活用することに加えて、記されるに至った背景にも目を向けていけば、地域における言語文化の歴史をより豊かなものとして記述できるようにとなると考えられるのである。

四 おわりに

九州では『筑紫方言』（成立年未詳）のように、『玉勝間』の二段活用や「たんがく」への言及を個々の項目の中で引用する方言辞書があった。^{（金）}中島広足も先に挙げた記事の他、『檀園隨筆』（草稿）で「肥後ノ古言」として三三項目を列挙している。そうした点では、『菊池俗言考』の構想は全く独自のものとはいえない。しかし、一一五九項目もの見出項目について検討を行い、割合として少ないとはいえ江戸末期の菊池の方言を含む語源辞書が残されたことは、十分に評価すべきであろう。例えば、世部の次の記述は極めて興味深い。

○せんじようふつるな事セムスモナキコトナラシのふへ菊池ニテ山家ノ老人ナトノ能ク云フ詞ナリ先ニハ笑止ナリニ云ト思ヒテ為イフコト便無事奈申ト云言ヨコテノ訛ナラムト思シニ或人ハ歎ハシキ事ニ云ト云ヘリ然サラハ潜上セムシヤウツルカトモ思ヘト其ハ上セムヲ潜スルヲナレハ意違ヘリ如何ニモ難イフコト解詞ナリ本ハ笑止ナルヲニ云シヲ今ハ心得違テ歎ノ方ニ云カモシラス

この語句は、一九七三年に松田氏が菊池で行った追跡調査では、老年層四〇名のうち二名が「お気の毒なことだね・おめでたいことだね」の意味で聞いたことがあると答えるのみであった。しかし、熊本藩士の加々美長意が七九歳で没する安永八（一七七九）年までに編集した『雑花錦語集』巻二に収録の「肥後言葉の小舞」にも次のように見える。解釈したい部分が多いが全文を引用する。

肥後言葉の小舞 野村又三郎作（江戸狂言師□□ 代々又三郎と云）

あまり雨中の徒然に在ある者の言葉をばいでくづうたん申べしゑぜくなんど、思はらではらばしか、せ給ふなよ 然ば細か時よりもあめがたぎうてあじみなすびあう、であなんど町ふうがくをうりさく其物云ぞう、わらい

ほげたぞすべるぞあぶななかぞ 母上あほうてう父上ちちうも見へざるに ぜんじやうづるく ぞつからてまのうんじやつた 二人計ふてありやつてけへやつうりきつてもどす時、いざつううんじやれさうんじやれ

オ段長音のウ段長音化（「在ぐう」↑「在郷」、「づうたん」↑「雑談」等）や「ゑせく」「ばし」「細か（幼少の意で。形容詞のカ語尾も）」「あめがた」「さりく」「ほげた」「母上あほうてう父上ちちう」「うんじやつた」「いざつう（本来は「いざとつう」。用心の意で）」等の方言語彙がちりばめられる中に、「ぜんじやうづる」が見える。前後の解釈が難しいため「ぜんじやうづる」の意味は明確ではなく、また語頭の清濁に違いはあるが、『菊池俗言考』の「せんじようふつる」と同じ語に由来すると考えてよからう。語頭が濁音の「ぜんじやうづる」は安永九（一七八〇）年写の『肥後方言茶談』においても、石見方言による浄土真宗の法話を聞いた阿蘇南郷（南阿蘇地域）の老婆が「ゼンジヨウヅル可咲言葉バイ」と用いている。（注8）「大層な」あるいは『菊池俗言考』が記す「笑止ナコト」のような意味と思われる。

「肥後言葉の小舞」は江戸の狂言師が耳にとまった肥後方言を取り集めて即興で作ったものでもあろうか。オ段長音のウ段長音化がくどいほどに記されるの（と解釈が難解な部分が多いの）は、狂言師の耳で発話を虚心に聞き取って書き留めたことに拠るのであろう。（注9）方言の提供元は熊本藩の武士であった可能性が高い。一方、『肥後方言茶談』は「肥後隈本医村井椿樹火谷山人」の作と記されるが詳細は不明である。（注10）この例は、他地域の方言に対して驚きと若干の軽侮の念を表明した部分で、岩見の方言を難ずることがまさに肥後以外では通じない方言でなされたことに妙味があるう。いずれの例も「ぜんじようづる」が江戸中期頃までは特徴的な肥後方言としてよく用いられる語であったことを示している。それが、江戸末期の菊池では山家の老人がよく使う語と捉えられているのである。『肥後方言茶談』が採った阿蘇南郷という舞台設定に、当時の阿蘇南郷に限定的な方言特徴がどの程度反映しているのかはにわかには判断しがたいけれども、菊

池の山間と阿蘇との地理的な近さを考えると、『肥後方言茶談』と『菊池俗言考』の記述は整合性があるように見える。仮に「肥後言葉の小舞」の成立が安永よりもややさかのぼるといことがわかれば、熊本城下での衰退が阿蘇・菊池に及んでいった過程を描くことができるかもしれないが、作者「又三郎」は世襲名であるため時代の特定は難しいようである。憶測はここまでにしておこう。

右は全く断片的な一例に過ぎないが、『菊池俗言考』に「せんじようふつるな事ふ」が収録されていなければ、松田氏がこの語句を追跡調査の対象に選ぶことはなかったわけである。江戸中期において肥後の代表的な方言であったはずの「ぜんじやうづる」が、つい四〇数年前まで菊池において命脈を保っていたことが知られるのは、もちろん松田氏の業績であるが、長田穂積の著作あってこそその幸運なのである。

(注)

- (1) 『菊池万句』全体は現存しておらず、その概要を知るための資料は弘治一(一五五六)年に書写された『菊池万句発句』(百韻の発句のみを控えたもの)とそれからの転写本のみである。これは、穂積が生きた江戸後期でも同様であったと見られる。
- (2) 万句興行の背景等については、鈴木元(二〇一六)を参考にした。
- (3) 岡島昭浩(二〇〇七)は、このような区別の明示は、『古事記伝』に見える分類に従ったものであろう」と述べる。
- (4) 長瀬真幸は熊本藩士。その事績については武藤巖男(一九一一)上妻博之(一九五一) 弥富破魔雄(一九三四) 白石良夫(二〇〇六)等に詳しい。なお、佐方章子氏より真幸の『居東間見録』にも肥後や琉球の方言に関する言及がある旨の教示を受けた。
- (5) 岡中正行(二〇一一)は、本書が広足著の初期の版本群である「社中蔵」版であることなどから、天保年間の刊行と推定している。

(6) 『玉勝間』十三の巻「万葉集にあえぬがにといへる言」に「十八の巻橋の長歌に、安由流美波、多麻爾奴伎都追、ともあるを以て、安要は、実になることをいへりといふことをしるべし、安要、安由と活用く言也」とあることを承ける。

(7) 『筑紫方言』と『菊池俗言考』との著述態度の共通点と相違点については既に松田(一九七八)に言及がある。

(8) 『肥後方言茶談』は合冊される安永四(一七七五)年成立『方言茶話』を承けて執筆されたものであるため、成立は安永四年から九年の間ということになる。「ゼンジヨウヅル」は、他に老翁が(法話を聴聞して)「御恩ガゼンジヨウヅル難有ナツタゲナ」と用いている。これは「大層な」と解釈すべきであろう。

(9) 「づうたん」や「ぜんじやうづる」において「づ」表記が選択されている点にも何か意味があるかもしれないが、十分な検討材料を持たない。

(10) 仮に「村井椿寿」であれば、京都で医学を学んだ熊本藩医村井椿寿(琴山)ということになり、時代的にも不自然ではないが、現段階では椿寿の石見訪問等、傍証となる記録を得られていない。

(11) 延岡出身の学僧日我の永禄二年写『いろは字』に「絶頂(山ノイタ、キ也ゼンヂヤウ之色)」と見える語にも関係があるかもしれない。

参考文献

- 岡島昭浩(二〇〇七)『菊池俗言考』、『日本語学研究事典』、明治書院
- 岡中正行(二〇一一)『中島広足の研究 上巻・下巻』私家版
- 九州方言学会(一九六九)『九州方言の基礎的研究』特に「文献解説」(篠崎久躬執筆)(風間書房)
- 上妻博之(一九五二)『長瀬真幸伝』、『日本談義』二二五～二三二、日本談義社
- 坂口至(二〇一四)『菊池俗言考』、『日本語大事典』、朝倉書店
- 佐方章子(二〇〇九)『真幸先生送別歌巻』翻字と解題―長瀬真幸と江戸派の人々―(熊本県立大学大学院文学研究科論集)二
- 白石良夫(二〇〇六)『江戸時代学芸史論考』特に「国学者の誕生」と「地方学芸史への視座」の二篇(三弥井書店)
- 鈴木元(二〇一六)『菊池万句』をめぐる幾つかの問題(シンポジウム報告文芸・宗教における九州―中央―と地方)の関わりから―(国文学研究資料館『調査研究報告』三六)

- 原田芳起（一九五三）『熊本方言の研究』（日本談義社）
 藤本憲信編（二〇一一）『熊本県方言辞典』（創想舎）
 松田正義（一九七八）『古方言書の追跡研究』（特に「4 菊池俗言考の追跡―菊池方言の変遷―」（明治書院））
 武藤巖男（一九一一）『肥後先哲偉績』（隆文館）
 弥富破魔雄（一九三三）『契沖と木山氏』（『近世国文学の研究』、素人社書屋）
 弥富破魔雄（一九三四）『長瀬真幸と其の送別歌文』（『万葉集鑽攷』、大岡山書店）
 吉町義雄（一九三四）『島津齊彬の「ローマ字日記」と長田穂積の『菊池俗言考』』（『文学研究』七）

引用テキスト

- 『かしのくち葉』『かしのしづ枝』：弥富破魔雄他編『中島広足全集』大岡山書店、一九三三
 『菊池俗言考』『筑紫方言』：福井久蔵編『国語学大系方言二』厚生閣、一九三八
 『菊池万句発句』：『熊本県史料 中世篇第四』熊本県、一九六七
 『雑花錦語集』：『雑花錦語集（抄）』卷二、二・一・二二 熊本県立大学日本文学科、二〇〇四。底本は熊本県立図書館蔵
 『神風連』：春陽堂日本小説文庫二四一、一九三四
 『玉かつま』：吉川幸次郎他編『本居宣長』（日本思想大系、岩波書店、一九七八）
 『肥後方言茶談』：ノートルダム清心女子大学佐藤茂文庫蔵安永九年写本
 文政五年六月広足和歌：岡中正行『中島広足の研究 下巻』所収の「詠草五自筆一冊」より。底本は諏訪文庫蔵。

* 本研究は JSPS 科研費 JP26580084 の助成を受けたものです。